

# 池田市行財政改革推進プラン

## 平成23年度 最終報告

平成24年10月

池 田 市

## 目 次

	( ページ )
はじめに .....	1
1 . プランの概要 .....	2
2 . 各会計別職員数 ( 各年 4 月 1 日 ) .....	3
3 . その他の数値目標の推移 .....	3
4 . 平成 2 3 年度の主な取組内容 .....	4
<b>【参考】平成 2 3 年度決算 一般会計グラフ .....</b>	<b>7</b>

はじめに

本市では、中長期的な展望に立ち、安定的な行政組織の基礎を確立するため、平成23年9月に「池田市行財政改革推進プラン」(以下「プラン」という。)を策定し、平成26年度を目標年度と定め、行財政改革を進めてきました。

平成23年度は、総合窓口課の窓口業務の一部委託、府からの権限移譲に対する2市2町での連携による共同処理センターの設置、市職員の給料削減等による人件費削減や債権回収センターによる滞納整理の強化、みんなでつくるまちの寄付といった歳入の確保等に取り組みました。また、環境部や地域分権・協働課を新たに設置するなど、市民視点での組織編制を行いました。

平成23年度決算は黒字となりましたが、市税収入の減少等の原因により、経常収支比率が4年ぶりに100%を超えるなど、今後の財政推計を見たとき、依然として予断を許さない状況にあります。

そのため、平成24年度においては、プランに沿った取組みを行うとともに、行政が携わっている事業について今一度見直すことで事業のスリム化を図り、プランの目標達成に向けて、引き続き行財政改革を断行してまいります。

そして「小さくとも世界に誇れる池田」をめざし、全職員が心を一つにして、よりスリムで効率的な市政運営を行ってまいります。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

平成24年10月

池田市長 小 南 修 身

# 「行財政改革推進プラン」 平成 23 年度 最終報告

本市では、予期し得ない収入減少や不時の支出増加に備え、弾力的な財政運営を行い、行財政改革についての考え方や今後とも行財政改革を継続的に実施していく方向を示すために「池田市行財政改革指針」と、同指針に基づき平成 26 年度を目標年度とする具体的なプログラムを規定した「池田市行財政改革推進プラン」を平成 23 年度に策定した。

本プランでは、第 6 次池田市総合計画の基本目標の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を達成するために、次の 4 項目の施策を実施する。

- ( 1 ) 開かれた市政の推進
- ( 2 ) 健全な行財政運営の推進
- ( 3 ) 広域行政の推進
- ( 4 ) 情報通信技術の活用

本市は、この施策の目標を達成するために具体的なプログラムで行財政改革に取り組み、財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、安定的な行政組織の基礎を確立するものである。

## 1 . プランの概要

- (1) 策 定 平成 23 年 9 月
- (2) 改革期間 平成 23 年度 ~ 平成 26 年度
- (3) 改革のポイント 開かれた市政の推進 健全な行財政運営の推進  
広域行政の推進 情報通信技術の活用
- (4) 改革の目標 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）  
経常収支比率 90% 台  
職員数 500 人台（一般会計）平成 26 年 4 月 1 日現在  
人件費総額（退職手当を除く）平成 26 年度 60 億円未満  
行財政改革効果額 20 億円以上

## 2. 各会計別職員数（各年4月1日）

（単位：人）

区 分		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度比
一般会計	プラン		646	617	597	597	49
	実績	664	646	616	-	-	30
特別会計	プラン		32	32	32	32	0
	実績	32	32	32	-	-	0
派遣	プラン		3	3	3	2	1
	実績	4	3	3	-	-	0
小 計	プラン		681	652	632	631	50
	実績	700	681	651	-	-	30
病院事業会計	プラン		425	492	492	492	67
	実績	402	425	435	-	-	10
上下水道事業 会計	プラン		81	85	85	85	4
	実績	83	81	82	-	-	1
合 計	プラン		1,187	1,229	1,209	1,208	21
	実績	1,185	1,187	1,168	-	-	19

プランの職員数は「池田市行財政改革推進プラン」による。

## 3. その他の数値目標の推移

（単位：百万円、：％）

区 分		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
形式収支	プラン		0	0	0	0
	実績	1,469	21	-	-	-
経常収支比率 <sup>(1)</sup>	実績	93.1	(2) 101.4	-	-	-
人件費総額 (退職手当を除く)	実績	6,260	6,462	-	-	-

1 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。地方税、普通交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどれくらい充当されているかを見ることで、財政の健全性を判断できる。

2 平成23年度経常収支比率は速報値

### <参考> 健全化判断比率

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度	-	-	7.2	82.1
早期健全化基準	12.46	17.46	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「-」を表示

2 各比率は速報値

#### 4. 平成23年度の主な取組内容

平成23年度の主な取組は、以下のとおりである。

\*表内において、（継続）は平成22年度以前からの取組を、（再）は再掲を表す。

##### （1）開かれた市政の推進

（【】内は、効果額 単位：百万円）

施策の体系	実施内容（は「プラン」の実施プログラム）
市民参画の推進	<b>市の政策形成の過程に市民の参画を推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気なまち池田創生市民会議を設置</li> <li>・みんなでつくるまち推進会議の委員の公募</li> <li>・子ども・子育て会議の委員の公募</li> <li>・総合福祉施策推進審議会の委員の公募</li> <li>・障害者計画及び障害福祉計画策定委員会の委員の公募</li> <li>・「地域コミュニティリーダー養成講座」の開催（継続）</li> <li>・学生による商店街活用事業を実施（継続）</li> <li>・都市計画やまちづくりを楽しんで学ぶ講座「まちづくり学校」の開催（継続）</li> <li>・「地域防災リーダー養成講座」の開催</li> </ul>
広報機能の充実	<b>広報誌等の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「暮らしの便利帳」を官民協働により改訂（広告掲載により無償で作成・配布）【11】</li> </ul> <b>実情に即した広報活動の展開</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望に応じた出前講座を実施（継続）</li> </ul> <b>市民ニーズに合わせた情報発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌の文字の拡大</li> <li>・「ふくまる教志塾」の開講</li> </ul>
広聴機能の充実	<b>市民と市長の直接対話の場の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こみなみ市長のコミュニケーション」の開催</li> </ul> <b>市政相談の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地上デジタル放送に関する相談窓口を設置</li> </ul>
情報公開などの充実	<b>パブリックコメントなどによる市民意見の収集</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施に際しての広報誌での周知を徹底</li> <li>・地域分権制度について市民意識調査を実施</li> <li>・男女共同参画に関する市民意識調査を実施</li> </ul>

##### （2）健全な行財政運営の推進

（【】内は、効果額 単位：百万円）

施策の体系	実施内容（は「プラン」の実施プログラム）
行政の効率性と財政の健全化の確保	<b>地域分権の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域分権制度について市民意識調査を実施（再）</li> <li>・地域分権推進基金を設置</li> </ul> <b>事務事業の見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務服貸与の廃止【4】</li> <li>・「暮らしの便利帳」を官民協働により改訂（広告掲載により無償で作成・配布）（再）【11】</li> <li>・官民協働でカーシェアリングを実施</li> <li>・市民健康まつりの見直し【2】</li> <li>・機能訓練の実施場所の統合【3】</li> <li>・自然学舎バス借上料の保護者負担の導入【1】</li> <li>・社会福祉協議会への補助事業の見直し</li> </ul>

	<p><b>アウトソーシングの導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市債権コールセンターから現年滞納催告を実施（継続）【23】</li> <li>・総合窓口課の窓口業務の一部委託（H23.7～）【8】</li> <li>・家庭ごみ収集業務の一部委託を決定（H24.4～）</li> </ul> <p><b>施設の統廃合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く婦人の家の廃止【8】</li> <li>・職員会館の廃止を決定（H24.4～）</li> <li>・「学校施設再編整備計画」の策定</li> </ul> <p><b>外郭団体の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社の解散に向けた手続を実施（H25年度を予定）</li> <li>・職員厚生会の公益法人改革検討会においてみなし解散し、任意団体に移行することを決定（H25.12～）</li> <li>・公共施設管理公社出資金の返還【28】</li> </ul> <p><b>給料等の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長10%、その他特別職5%本給削減（H23.10～H25.3）【3】</li> <li>・課長職以上2.5%、課長代理以下2%本給削減（H24.1～H25.3）【30】</li> <li>・55歳超の課長級以上職員の1.5%本給削減（H23.4～）【9】</li> </ul> <p><b>公営企業改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「上下水道ビジョン」の策定</li> <li>・上水道事業における自己財源充当による起債抑制【12】</li> </ul> <p><b>議会改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数を削減（24人→23人）【16】</li> <li>・議員報酬10%削減（H23.7～H25.3）【16】</li> </ul>
<p>歳入の確保</p>	<p><b>滞納対策の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般任期付短時間勤務職員（2人）として滞納対策業務に弁護士の採用を決定（H24.4～）</li> <li>・市債権コールセンターから現年滞納催告を実施（継続）（再）【23】</li> </ul> <p><b>使用料手数料の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・池田駅前広場タクシー待機場の使用料徴収</li> </ul> <p><b>新たな歳入の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで作るまちの寄付の募集（継続）【135】</li> <li>・広報誌への広告掲載（継続）【3】</li> <li>・ホームページへのバナー広告の掲載（継続）</li> <li>・給与明細書への広告掲載（継続）</li> <li>・法定外公共物（里道・水路等）を払下げ申請に基づき売却（継続）【12】</li> <li>・総合窓口課番号案内表示機に広告モニターを設置【1】</li> <li>・五月山緑地に新たな駐車場を整備【1】</li> </ul>
<p>活力ある組織づくりと適正な人事管理</p>	<p><b>市民視点での組織編制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全、公害規制、緑化施策等を推進する部として「環境部」を設置</li> <li>・地域分権の推進、コミュニティ活動、公益活動などの業務を統合し、「地域分権・協働課」を設置</li> </ul> <p><b>行政需要に即応した組織づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設再編整備推進プロジェクトを設置</li> </ul> <p><b>研修制度の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策策定応用研修や業務改善研修を実施</li> </ul> <p><b>適材適所の職員配置及び職員数の適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省へ職員1人の派遣</li> </ul>

	<p><b>人事評価システムの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度からの本格実施に向けリハーサル試行を実施</li> </ul> <p><b>人事制度の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般任期付短時間勤務職員（15 人）として図書館司書を採用</li> <li>一般任期付短時間勤務職員（2 人）として図書館事務職を採用</li> <li>一般任期付短時間勤務職員（8 人）として保育士を採用</li> <li>一般任期付短時間勤務職員（2 人）として滞納対策業務に弁護士の採用試験を実施</li> <li>一般任期付短時間勤務職員（2 人）として歴史民俗資料館の学芸員の採用試験を実施</li> <li>任期付職員（フルタイム、4 人）として保育士の採用試験を実施</li> </ul>
--	--

### （ 3 ） 広域行政の推進

（【 】内は、効果額 単位：百万円）

施策の体系	実施内容（は「プラン」の実施プログラム）
他市町との連携の強化	<p><b>北摂市長会などを通じて、共通課題の調査・検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊能地区市長・町長連絡会議で図書館の広域利用の実施について検討（試行実施 H24.6～）</li> </ul> <p><b>府からの移譲事務について広域処理を実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2 市 2 町による共同処理センターを設置（H23.10～）</li> <li>教職員人事権に関する権限移譲に対応し、3 市 2 町による準備室を設置</li> </ul>

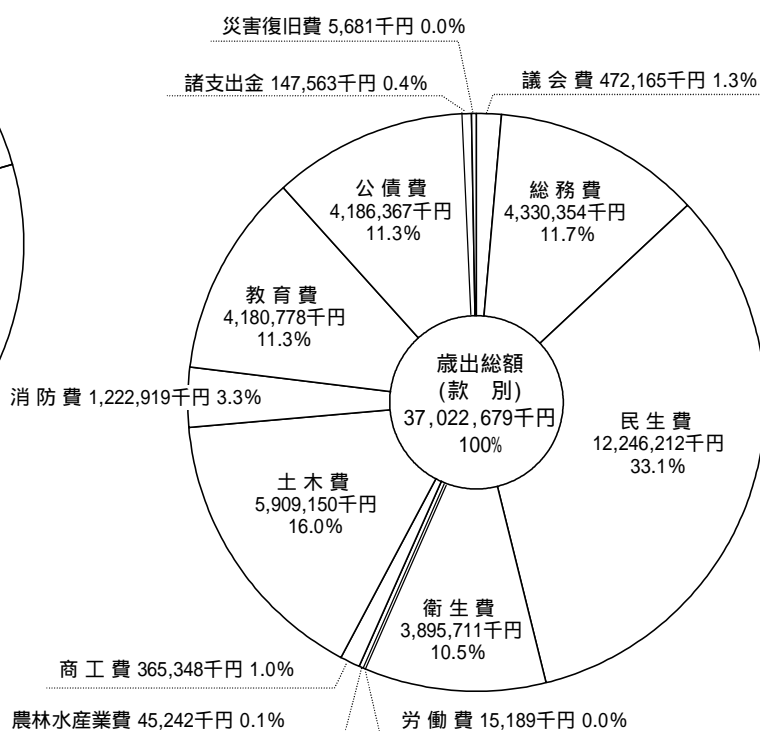
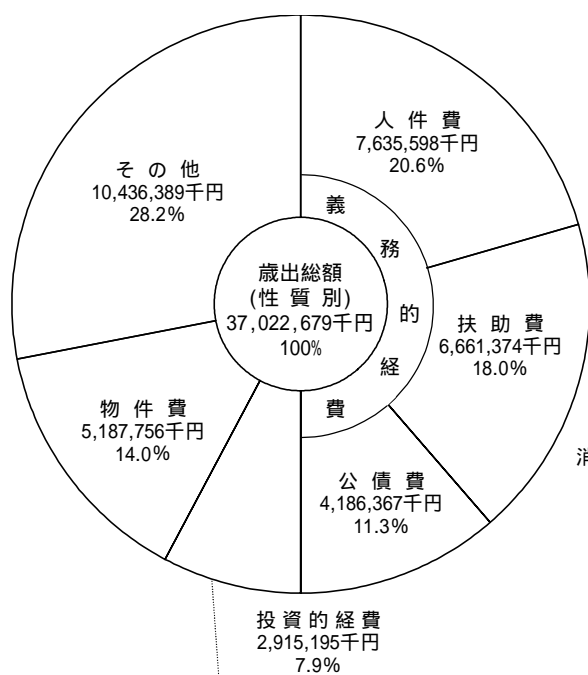
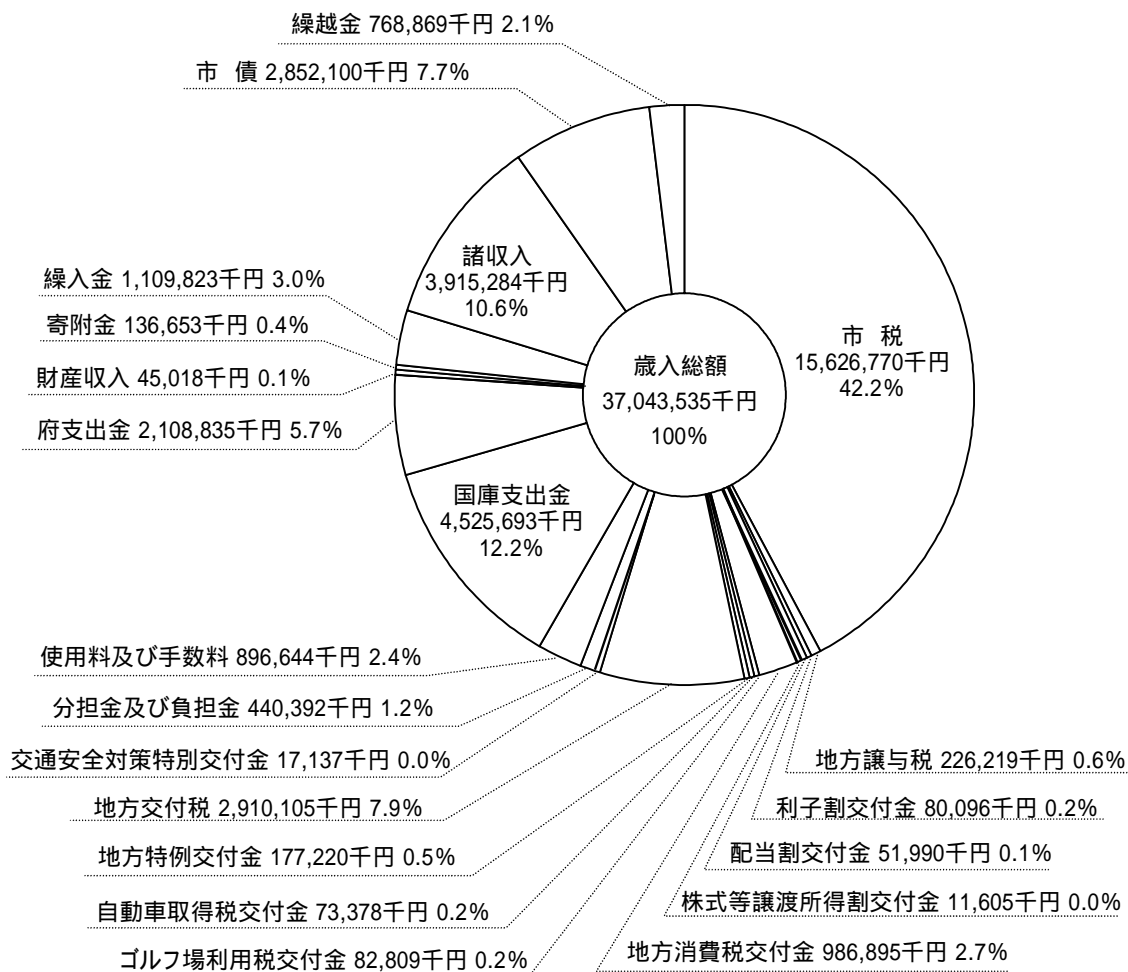
### （ 4 ） 情報通信技術の活用

（【 】内は、効果額 単位：百万円）

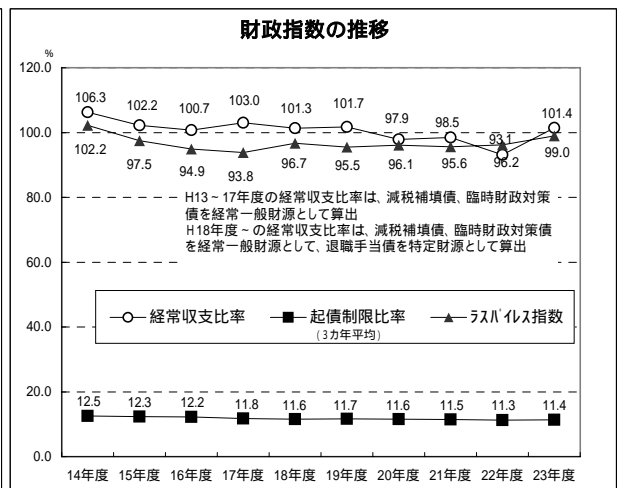
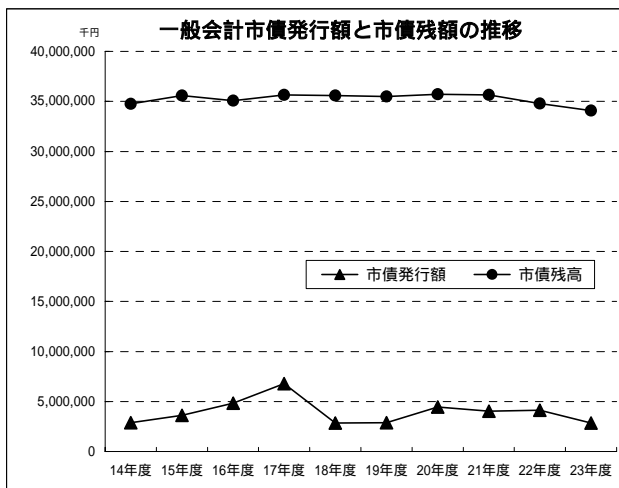
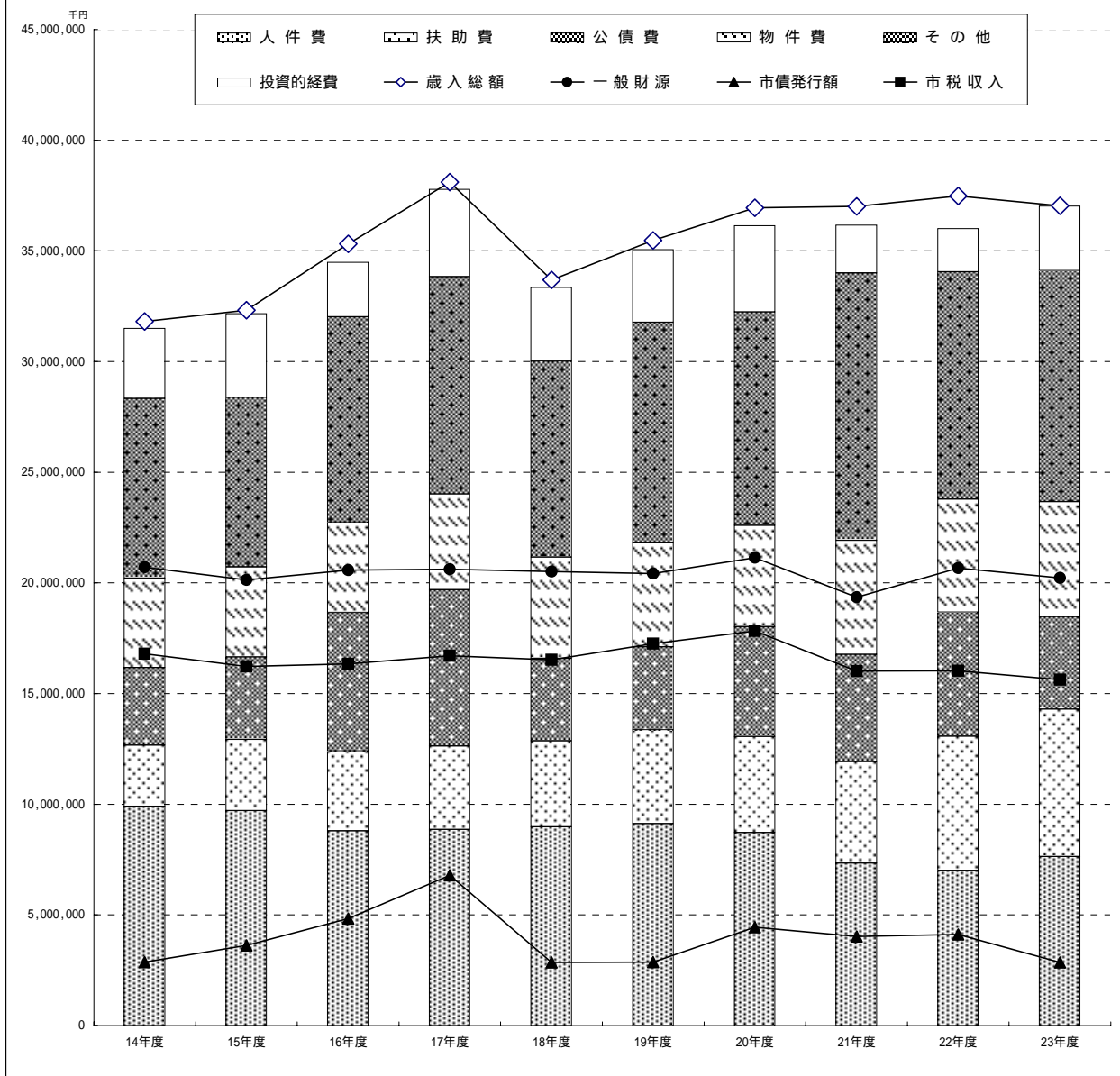
施策の体系	実施内容（は「プラン」の実施プログラム）
情報システムの機能強化	<p><b>電子申請など、ネットワークを介した行政サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設予約案内システムの再構築【1】</li> </ul> <p><b>庁内システム連携の最適化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合窓口サービスの充実（継続）</li> </ul>



## 23 年度決算 一般会計グラフ



### 一般会計性質別決算推移グラフ



平成24年10月

**池田市行財政改革推進プラン**

**平成23年度最終報告**

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行政経営課

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

T E L : 072 - 754 - 6214 ( 直通 )

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E - mail : [keiei@city.ikeda.osaka.jp](mailto:keiei@city.ikeda.osaka.jp)